

掛川市告示第84号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成29年6月1日

掛川市長 松 井 三 郎

- 1 指定工事店住所、名称及び代表者名
島田市野田618番地の12
株式会社五光設備
代表取締役 五十右 大亮 外3社（別表のとおり）
- 2 指定日
平成29年6月1日
- 3 指定期間
平成29年6月1日から平成32年5月31日まで

別表

商号(名称)	住所	代表者
株式会社五光設備	島田市野田618番地の12	五十光 大亮
鳥居ビルド株式会社	掛川市弥生町124番地	鈴木 通之
有限会社三久配管工業	掛川市国安501番地	船木 直也
(株)テクニカルエコサービス	磐田市今之浦一丁目8番地5	橋本 静華